

# 在宅医療 はじめの一歩

vol.2

## 一在宅医療のことをもっと知りたいあなたへ

このリーフレットは、市民の皆さんに「在宅医療」を知っていただくことを目的に作成しました。

作成：帯広市在宅医療・介護ネットワーク会議 周知啓発ワーキンググループ

令和4年12月発行



### <在宅医療ってなあに？>



通院が難しくなった時や退院後に、自宅などで生活しながら医療を受けられるシステムです。医師の指示のもと、それぞれの専門職が連携し自宅などを訪問することで、医療サービスを受けることができます。

※ 自宅だけではなく、特別養護老人ホームやグループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などでも在宅医療を受けられます。

### ●どんな人が利用できるもの？

年齢の制限はなく、入院や通院が困難な人、日常生活に医療的なサポートが必要な人が対象です。

#### <主な疾患や症状（一例）>

- ◆脳梗塞や脳出血などの後遺症
  - ◆慢性心不全や慢性呼吸器不全
  - ◆高血圧や糖尿病などの生活習慣病
  - ◆認知症 ◆がんの療養
  - ◆神経難病 ◆骨折や関節リウマチ
  - ◆老衰
- など

※ 対象になるかどうかは、お体の状態やお住まいの地域などにより、医師が判断します。

### ●選択肢の1つにしてください

在宅医療を利用していても、症状や治療の計画などに応じて通院したり、再度入院をすることもできます。

在宅医療は、寝たきりで外出が難しい人やがん末期の人にとっても、「住み慣れたわが家で自分らしく過ごしたい」などの希望を叶えるための、1つの選択肢となります。

ご自身やご家族のこれからを考える参考として、このリーフレットをご活用ください。



在宅医療や介護サービスの利用などについては、かかりつけの医療機関やケアマネジャー、地域包括支援センターへご相談ください。

### <このリーフレットに関するお問い合わせは>

帯広市市民福祉部 地域福祉室 地域福祉課

Tel : 0155-65-4113

Mail : social\_welfare@city.obihiro.hokkaido.jp

リーフレットを見たご意見などを聞かせてください！



※ 個人情報の入力は不要です  
左のコードを読み込むか、  
下記フォームから入力を  
お願いします。

<https://www.harp.lg.jp/kPeHGGil>

# <在宅医療をサポートする人たち>

在宅医療を利用する方のお宅には様々な専門職が出入りします。

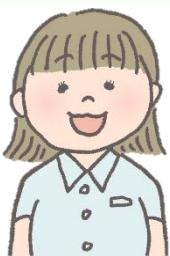
それぞれの専門性を活かしつつ、安心して在宅での療養を続けられるように、多職種がチームとして協力・連携しながら病気の治療を行ったり、生活を支えたりしています。

※病気や生活の状況によって、関わる職種は変わってきます。



## 医師

定期的に訪問し、診察をします。急な体調変化にも対応します。



## 看護師

体調の確認や点滴など必要なケアを行います。具合が悪ければ、夜間も対応します。



## 歯科医師・歯科衛生士

歯の治療や入れ歯の調整、噛んだり飲んだりできるようお口のケアを行います。



## 管理栄養士

低栄養の改善、栄養状態などにあわせた調理方法や食べ方を提案します。



## 薬剤師

薬を届け、服薬状況や副作用を確認します。飲み忘れを防ぐ工夫も考えます。



## リハビリ職

身体の動かし方や補助器具の使い方の指導、コミュニケーション方法の支援を行います。



## ケアマネジャー

日常生活に必要な介護サービスの計画を立て、関係者との調整を行います。



## 地域包括支援センター

介護認定に関する相談などをはじめ、高齢者の生活全般についての相談に対応します。



## 医療ソーシャルワーカー

どこにいても安心して療養できるよう、本人や家族の様々な相談に応じ、生活を支えます。

## ヘルパー

洗濯や買い物などの家事援助、入浴や排せつなどの介助を行い、生活面の困りごとをサポートします。



上記の職種に加え、地域の医療機関や介護サービスの事業所など様々な関係機関が連携し、皆様を支えます。



# <在宅医療にかかる費用>

※ 費用が高額になった場合には助成制度があります。  
助成が受けられるかは、ケアマネジャーなどに相談してみましょう。

在宅医療でも、入院・通院と同じように医療保険が使え、自己負担は、かかった医療費の1~3割となります。食事や入浴の介助などの日常生活のサポートが必要なときは、要介護認定を受けることで、所得などに応じた自己負担額で介護保険サービスを利用することができます。

在宅医療で  
かかる費用  
のしくみ

医療費

1~3割負担

+

介護費

1~3割負担

+

おくすり代

(医療保険)

1~3割負担

定期的な訪問にかかる費用のほか、  
必要に応じて、介護保険サービスの  
利用や薬代、おむつなどの消耗品代、  
文書料などがかかります。

## 【在宅医療を利用しながら自宅で療養する場合の費用・サービスの目安】

※下記はあくまでも目安であり、病気の重症度、希望する治療、年齢、要介護度、所得などにより費用は変わります



### 例1：がんの場合

Aさん、40代男性、妻と2人暮らし、要介護1  
医療保険:3割負担 介護保険:1割負担

1か月の療養にかかる費用

**約56,700円+a(おくすり代など)**

※この金額以外に、訪問にかかる交通費、消耗品代や生活費などがかかります



医療サービスにかかる費用の目安（月額）  
**約52,700円+a(おくすり代)**



#### 医師

月2回の定期的な訪問診療

**約20,500円**

※検査や処置など別途費用がかかります



#### 訪問看護

週3回の訪問、  
緊急時の24時間対応

**約32,200円**



介護サービスにかかる費用の目安（月額）  
**約4,000円**

薬剤師の訪問 月2回

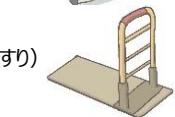


訪問リハビリ（40分）週2回

※医療報酬が適用される場合もあります



福祉用具（ベッドのてすり）  
のレンタル



もしAさんが  
一般病棟に  
入院したら…

**約180,000円**

※ 治療費のほか、食費や雑費がかかります  
※ 基本的には病院では医療保険適用となるため、介護保険の利用はできません



### 例2：慢性心不全の場合

Bさん、80代後半女性、一人暮らし、要介護3  
医療保険:1割負担 介護保険:1割負担

1か月の療養にかかる費用

**約26,600円+a(おくすり代など)**

※この金額以外に、訪問にかかる交通費、消耗品代や生活費などがかかります



医療サービスにかかる費用の目安（月額）  
**約6,600円+a(おくすり代)**



#### 医師

月2回の定期的な訪問診療、  
緊急時の往診（時間帯により異なる）

**約6,600円**

※検査や処置など別途費用がかかります



介護サービスにかかる費用の目安（月額）  
**約20,000円**

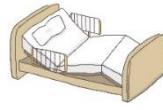
訪問介護（60分）週4回 訪問介護（30分×2）週2回  
掃除や洗濯など家事全般 排せつや入浴の介助



訪問看護 週1回  
健康状態の確認、薬の管理



福祉用具（介護用ベッド、歩行器、車いす）のレンタル



デイサービス 週2回



もしBさんが  
介護老人保健施設  
に入ったら…

- 介護サービス費：26,640円
- 食費、居住費、その他の費用  
：106,500円

**計 133,140円+a**

※介護サービスの加算や日用品代等がかかる場合があります

# <在宅医療 Q&A> 在宅医療・介護ネットワーク会議 周知啓発ワーキングのメンバーに聞いてみました！

Q



自宅でも病院と同じ治療を受けられますか？

**A** 状態に応じて必要な検査・処置・治療を自宅で行うことができます。具体的には、血圧の測定、採血、点滴や注射、酸素投与、人工呼吸器や気管切開の管理、床ずれの処置などです。

ただ、急な状態の変化で症状が重い場合や、より詳しい検査が必要な場合は、入院が必要なこともあります。



さかい総合内科クリニック 酒井医師

Q



療養中の体調不良や緊急時の対応が不安です。誰に相談したらよいですか？

**A** 訪問看護を利用している場合は、訪問看護師に相談してください。症状を確認し、医師とも相談しながら、緊急の訪問が必要か判断します。

また、かかりつけ医やケアマネジャー、ヘルパーなどに相談いただいて構いません。ご本人だけでなく、ご家族のサポートも行います。



訪問看護ステーション向日葵 馬場看護師

Q



薬の配達や自宅での薬の説明はしてもらえますか？

**A** 薬剤師が調剤し、自宅へ薬を届けることが可能です。

また、自宅を訪問した際に、薬の効果、飲み方や副作用・注意点等について説明します。

ほかにも、服薬状況の確認、残っている薬や薬の飲み合わせの調整も行います。



あじさい薬局 岡山薬剤師

Q



在宅医療について知りたい、在宅医療を利用したいと思ったときはどうしたらよいですか？

**A** 入院中の場合は、主治医や看護師、相談室などの医療ソーシャルワーカーへご相談ください。

介護認定を受けていれば、担当のケアマネジャーに相談し、調整を進めることができます。

元気なうちから将来のために備えたい、という方は、地域包括支援センター\*へご相談ください。



帯広協会病院 田巻医療ソーシャルワーカー

Q



在宅医療を利用するメリットやデメリットはなんですか？

**A** メリット・デメリットには、主に以下が挙げられます。

□ 通院のための身体的な負担や、付き添いなどの家族の負担が軽減される

□ 住み慣れた環境で療養でき、制約も少ない

メリット

■ 在宅では困難な検査や処置がある

■ 緊急時の対応への不安や、お世話をする家族の負担が大きくなることがある

デメリット

\*地域包括支援センター

高齢者の方やそのご家族等からの、生活全般に関する相談に応じます。

お住まいの地域ごとに担当が決まっています。担当のセンターがわからない場合は、地域福祉課へお問い合わせください。

地域福祉課：65-4113